

本年度も10月1日から、厚生労働大臣の告示により全国一斉に共同募金運動が実施されることとなり、各ご家庭や学校・職場・イベント会場など幅広くご協力をお願いしますが、地域福祉推進のため、皆さまの温かいご支援ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

隠岐の島町共同募金委員会 会長 吉田 義隆



## ごか保育園 きりん組・うさぎ組のみなさん

# 社協 通信



隠岐の島町社会福祉協議会

〒685-0027 隠岐の島町原田396番地 隠岐の島町社会福祉センター内

(電話)2-0685 (FAX)2-4517

(E-mail)info@oki-fukushi.net (ホームページアドレス)http://www.oki-fukushi.net

### 主な内容

- 共同募金運動が始まります!
- おきのしまボランティア情報
- 消費者被害防止情報
- 各種 報告・お知らせ
- 善意の花 他



# 今年も赤い羽根共同募金に 皆様のご協力をお願いします。

赤い羽根共同募金は、事前に「使いみち（計画）」や「集める額（目標額）」を定めることが、法律で義務付けられている募金です。

今年隠岐の島町では、その目標額を4,700千円と決めました。

このうち、1,294千円は島根県全域における「災害見舞いや支援」、「民間福祉施設への助成」などに、3,406千円が隠岐の島町内の「自治会・地区等の福祉活動」や「高齢者の生きがいや健康づくり」、「障がいのある方の余暇支援や生活機能回復訓練」、「子どもの健全育成」、「学校の福祉学習」などの、地域福祉推進のために活かしていく計画です。

また、共同募金には、隠岐の島町全体や私たちの暮らす地域の“福祉”に関心を持っていただくことを働きかけていく役割もあります。そのため、一人ひとりにご協力いただくことを目指し、下記の募金方法を通してお願いします。

共同募金の趣旨をご理解の上、町民の皆さま可能な範囲でご協力いただければ幸いです。

## 募金の方法

- ① 戸別募金 社協委員さんを通じて、各世帯にご協力いただく募金です。  
本年は、1世帯あたり1,000円を目安としてお願い致します。
- ② 学校募金 町内の小・中・県立校の児童・生徒・教職員の皆さんにご協力いただく募金です。
- ③ 職域募金 官公庁等の役職員さんを対象とした、図書カードによる募金です。
- ④ 法人募金 事業所や法人（企業）等にご協力いただく募金です。
- ⑤ イベント募金 「いきいき祭り」等のイベント会場でご協力いただく募金です。
- ⑥ 協力店募金 事業所や商店等に設置されている募金箱でご協力いただく募金です。



その他、自動販売機で募金することも出来ます！

飲料水1本購入につき、10円が募金される「赤い羽根自動販売機」が町内に9台設置されています。

既存の販売機を変更することもでき、募金の金額が寄付金として全額損金算入されます。設置を検討される方はお気軽にご連絡ください。



## 募金が地域で活用されるまで

まず、隠岐の島町共同募金委員会において、助成額などについて大まかな計画を立てます。その計画をもとに募金活動を行い、町民の皆さまからお寄せいただいた募金について町内で助成先を広く募集し、助成先や助成額を審査して、募金の使いみちを決めます。自治会区等や福祉施設、ボランティア団体等により、町内の地域福祉活動に役立てられます。

① 地域の要望を把握し、助成の計画や募金の目標を立てる。

② 募金運動を行う

③ 集まった募金の使いみちを審査し、助成先を決める。

④ 助成先が活動する。



## 共同募金の質問・疑問にお答えします。

Q. 家で募金したのに、なぜ職場でも募金するの？

A. 共同募金は、一人ひとりにご協力をいただくことを目的とした、誰もが参加できる福祉活動の一つです。いろいろな機会を通じて、募金の協力をお願いしていますので、お一人が数回の募金を求められることがあります。強制するものではありませんので、負担とならない程度のご協力をお願いいたします。

Q. 「赤い羽根」なのに、羽根はないのですか？

A. 島根県共同募金会の意向もあり、本町では「赤い羽根」を使用していません。戸別募金への寄付の証として「寄付済証」をお配りしています。

### 共同募金についての問い合わせ先

隠岐の島町原田396番地  
 隠岐の島町共同募金委員会（隠岐の島町社会福祉協議会）  
 電話 2-0685 担当 松林・松浦

# おきのしま ボランティア情報 Vol.2

～はじめてを、  
はじめてみませんか？～

隠岐の島町内のボランティア情報が満載です。

詳しくは、隠岐の島町ボランティアセンター（電話：2-0685）又は、各施設・団体までお問い合わせください。

## 岬ふれあいまつりボランティア受入情報

### 社会福祉法人わかば（岬町）

障がいのある方とのふれあいを深め、ご理解とご支援をお願いします。

#### ～受け入れたいボランティア活動～

- ・ 11月3日（金）9：00～15：00  
「岬ふれあいまつり（わかば会場）」での製品販売、バザーなどの援助（10名程度）

- 所在地／岬町中の津四309番地1
- 問合せ／Tel. 2-5699
- 担当／藤野



### みんなの作業所（岬町）

福祉施設の開放及び地域交流を目的に行っている「岬ふれあいまつり」。町民の皆様にご協力いただくことで、障がいへの理解を深め、地域福祉を推進していきたいと思ひます。是非、皆様のご協力をお願いします。

#### ～受け入れたいボランティア活動～

- ・ 11月2日（木）午前・午後  
「岬ふれあいまつり」の模擬店の準備（女性希望）
- ・ 11月3日（金）9:00～14:30（休憩有）  
「岬ふれあいまつり」の模擬店で販売（女性希望）  
駐車場の整理（男性希望）

- 所在地／岬町中の津四302
- 問合せ／Tel. 2-3865
- 担当／池田



## 保育所（園）・学校でボランティア！

### 隠岐養護学校（城北町）

生徒とともに活動し、交流を図っていただきたいと思います。

#### ～受け入れたいボランティア活動～

- ・ 隠岐養護まつり・・・11月18日（土）
- ・ 部活動（サッカー、バスケット）

- 所在地／城北町363番地
- 問合せ／Tel. 2-3593
- 担当／上田



### 隠岐共生学園 乳児保育所（西町）

0, 1歳児の子どもたちと、ゆったり関わりながら、各種活動に協力していただける方をお待ちしています。

#### ～受け入れたいボランティア活動～

- ・ おもちゃづくり
- ・ 絵本の読み聞かせ
- ・ 環境整備
- ※ いずれも若干名

- 所在地／西町大城の一、16番地8
- 問合せ／Tel. 2-0774
- 担当／藤野



### 隠岐共生学園 第二保育所・第二夜間保育所（下西）

広い園舎周りの環境整備をしてくださる方、是非、お待ちしております。

#### ～受け入れたいボランティア活動～

- ・ 園舎周囲の草抜き
- ・ 畑の手入れ（2～3名）

- 所在地／下西吉賀下116-2
- 問合せ／Tel. 2-0129
- 担当／背戸



### 原田認定こども園（原田）

あそびを通して、子どもたちに色々なことを伝えていきたいと思っています。どなたでも大歓迎です。皆様のお越しをお待ちしています。

#### ～受け入れたいボランティア活動～

- ・ 環境整備
- ・ 園児とのふれあい
- ※ 1日2名程度

- 所在地／原田461番地
- 問合せ／Tel. 2-5106
- 担当／村上



### ごか保育園（郡）

子どもが好きの方、一緒に遊びませんか？また畑づくりの得意な方、ぜひお手伝いをお願いします。

#### ～受け入れたいボランティア活動～

- ・ 保育活動
- ・ 園内外の環境整備
- ・ 畑づくり

- 所在地／郡174-2
- 問合せ／Tel. 5-2115
- 担当／船田





## 私たちと一緒に活動しませんか？

隠岐の島町ボランティアセンター（Tel.2-0685）を通じてご紹介します。

### さくらんぼの会

活動開始から17年が経過し、新しい会員を募集しています。精神障がいのある方が、スムーズに人との交わりができるよう、一人ひとりの思いを大切に、ともに歩んでいきたいと思ひます。

#### ～受け入れたいボランティア活動～

- ・精神保健福祉に関わるボランティア
- ・精神障がい者とその家族、ボランティアとの交流会
- ・支援センターの行うデイケアへの参加
- ・各種施設の行事のお手伝い

### ストーリーテリング おはなしクローバー

お話を通して、子どもたちに今まで知らなかった世界を、ここで体験してもらいたひです。

#### ～受け入れたいボランティア活動～

- ・町内各小学校で、昔話から現代作家のおはなしや物語を、子どもたちに語りかけ、楽しんでもらう活動です。



### 手話サークル おき

楽しむ（活動や、その活動での出会い、活動で得た体験、全てを楽しむ）ことを Motto に活動しています。

#### ～受け入れたいボランティア活動～

- ・週1回の学習会
- ・手話通訳



## 福祉施設でボランティア！

### 特別養護老人ホーム なごみ苑（郡）

演芸などにより、ご利用者が笑顔になれたらと思ひています。ぜひ、ご協力いただきますようお願いいたします。

#### ～受け入れたいボランティア活動～

- ・演芸などの披露
- ・施設窓清掃
- ・苑庭の環境整備



- 所在地／郡425番地5
- 問合先／Tel. 5-3811
- 担当／永海

### 養護老人ホーム 百寿荘（栄町）

ボランティアの皆様とご利用者の方々とのふれあひの機会を持ち、楽しい時間を一緒に過ごすことができると思ひます。気軽にご参加くださひますようお願いいたします。

#### ～受け入れたいボランティア活動～

- ・茶話会、お話し相手
- ・花壇づくり、畑づくり



- 所在地／栄町1091番地
- 問合先／Tel. 2-1020
- 担当／齋藤

### 高齢者福祉センター 蓬萊苑（布施）

参加できる方が、できる時間に高齢者の方とともに楽しい時間を過ごしていただきたいです。

#### ～受け入れたいボランティア活動～

- ・誕生会の余芸
- ・施設周辺の花壇の草取り
- ・趣味活動への参加／お話し相手



- 所在地／布施642-1
- 問合先／Tel. 7-4373
- 担当／西岡

### 小規模多機能ホーム 風和里（有木）

ご利用者の方とふれあひたのしい時間を過ごしていただける方、お待ちしています。お気軽にご参加ください。

#### ～受け入れたいボランティア活動～

- ・演奏会や演芸などの披露
- ・清掃などの環境活動



- 所在地／有木山崎10-1
- 問合先／Tel. 3-0775
- 担当／西藤

### 通所介護事業・予防介護事業所 一畑（下西）

#### ～受け入れたいボランティア活動～

- ・趣味活動
- ・環境整備（草刈り、草抜き）
- ・舞踊、唄、音楽の披露



- 所在地／下西509番1
- 問合先／Tel. 2-9511
- 担当／堤

### 中村デイサービスセンター（中村）

ご協力いただける方ならどなたでも大歓迎です。お気軽にお越しください。

#### ～受け入れたいボランティア活動～

- ・ご利用者のお話し相手
- ・趣味活動のお手伝い
- ・畑づくり、草刈り
- ・民謡（唄、踊り）の披露



- 所在地／中村1557-1
- 問合先／Tel. 4-0756
- 担当／宇野

### 住吉デイサービスセンター（都万）

お話し好きや、唄や踊りなどの好きな方、デイサービスのご利用者さんと一緒に交流してみませんか。お待ちしています。

#### ～受け入れたいボランティア活動～

- ・【午前】入浴時間帯のご利用者さんのお話し相手や、古布切りなど（2,3名程度）
- ・【午後】レクリエーションの時間帯での、唄や踊りなどの披露（10名程度まで）



- 所在地／都万1791-1
- 問合先／Tel. 6-3200
- 担当／井川

### グループホーム 和水屋（中村）

入所者の方とゆったり楽しい時間を過ごしていただきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

#### ～受け入れたいボランティア活動～

- ・入所者様との交流
- ・演奏会や演芸をしてくださる方
- ・裁縫のできる方（衣類などの修繕）  
※どなたでも気軽にお立ち寄りください。



- 所在地／中村1542-1
- 問合先／Tel. 4-0091
- 担当／藤野

## 災害時支援者養成研修会を開催

平成29年8月24日（木）、災害時の支援活動やボランティア活動に関心のある町民の方々を対象に「災害時支援者養成研修会」を開催し、50名あまりの方々にご参加いただきました。

パネルディスカッションでは、自主防災組織、社協、行政、それぞれの立場から、それぞれが災害時に果たす役割について共有しました。

### 【発表ポイント】

- 小路区(自主防災組織)：まち歩きによる地域の状況把握を経た自主防災組織づくり。小路区民が「安心して暮らせる地域」となるための活動が自主防災組織の原点となっている。
- 隠岐の島町社協：災害時のボランティア希望の方と、支援希望の方を結びつけるのが「災害ボランティアセンター」であり、社協が災害時に設置する。災害を切り口にした住民組織づくりを支援する。
- 町危機管理室：災害時には「自助⇒互助」が最も大切であり、「公助ありき」の意識の変革が必要である。

日野ボランティア・ネットワーク山下弘彦氏による総括講演では、普段の住民福祉力を災害時に活かすために、具体的にどのような意識づくり、組織づくり、連携づくりを進めていけば良いのか、豊富な災害時支援経験に基づきご教授いただき、「住民主体による災害時支援」について、学びを深めました。

### 【災害時にも強い地域づくりの実践ポイント】

- 普段やっている取り組みを見直し、一工夫してみる。
- 自分たちだけでなく、役場や社協など外の力を借りる。
- 平時から「地域で支え合う（お互いに支え、支えられる）仕組みづくり」を進める。



## 暮らしを支える 生活福祉資金のご案内

低所得世帯や障がい者・高齢者世帯の生活を経済的に支えるための貸し付けと必要な相談援助を行うことで、安定した生活が送れるように支援することを目的としています。

○ 問合せ先／あんしんセンター（電話）3-1303

### 《対象世帯》

**【低所得世帯】** . . . . .  
必要な資金を他から借り受けることが困難な世帯（市町村民税非課税程度）

**【障がい者世帯】** . . . . .  
障がいに関する手帳の交付を受けた方がいる世帯

**【高齢者世帯】** . . . . .  
日常生活上療養または介護を要する65歳以上の高齢者がいる世帯

|                      | 資金の種類   | 貸付条件                       |                             |              |
|----------------------|---|----------------------------|-----------------------------|--------------|
|                      |   | 資金の種類                      | 連帯保証人<br>貸付利子               | 償還（返済）<br>期間 |
| 福祉費                  | 生業を営むために必要な経費                                       | 460万円                      | 連帯保証人<br>あり：無利子<br>なし：年1.5% | 20年以内        |
|                      | 技能習得に必要な経費及びその期間中の生業を維持するために必要な経費                   | 技能を習得する期間に応じる。2年程度の場合400万円 |                             | 8年以内         |
|                      | 住宅の増改築、拡張、補修、保全等に係る必要な経費                            | 250万円                      |                             | 7年以内         |
|                      | 福祉用具等の購入に必要な経費                                      | 170万円                      |                             | 8年以内         |
|                      | 障がい者の自動車購入に必要な経費                                    | 250万円                      |                             |              |
|                      | 負傷または疾病の療養に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費             | 療養期間1年以内の場合170万円           |                             | 5年以内         |
|                      | 介護サービスや障がい者サービス等を受けるために必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費 | サービスを受ける期間が1年以内の場合170万円    |                             |              |
|                      | 災害を受けたことにより臨時に必要となる経費                               | 150万円                      |                             |              |
| その他、日常生活上一時的に必要となる経費 | 50万円  | 3年以内                       |                             |              |
| 教育支援費                | 高校や大学等での修学に必要な経費                                    | 高校：月3.5万円                  | 無利子                         | 20年以内        |
| 就学支度費                | 高校や大学等の入学に必要な経費                                     | 大学：月6.5万円                  |                             |              |

※ 他の公的資金貸付制度等の貸し付けを受けることが可能な場合は他制度の利用が優先されます。



こんにちは!

# 隠岐ひまわり基金法律事務所です

## 消費者被害防止情報



見覚えのないサイトを閲覧したとして5万円の支払を求めるメールが届いた。期限までに支払わないと訴訟手続きに進むと書かれていたので怖くなり支払ってしまった。



架空請求の可能性が高いです。この場合、**お金を支払わないことが一番大切です。**  
また、もし支払ってしまった場合でもお金を取り戻せる場合があります。



突然電話がかかってきて運気が上がる壺の購入を勧められた。運気が上がるのならばと思い、10万円で購入した。送られてきた商品を見ると、普通の壺で、買ったことを後悔している。



電話勧誘販売というもので当事務所にも多くの相談が寄せられています。訪問販売や電話勧誘販売で契約した場合、契約書面を受け取った日から8日以内であれば**クーリング・オフ（解除）**ができます。また、8日を過ぎていても相手の書面に不備があればクーリング・オフできます。

### ●トラブルを防ぐポイント

- ① 契約書にサインするときは内容をよく確認する。  
分からない点があれば、その場で絶対にサインしない。
- ② 電話での勧誘に対して、不要ならばはっきりと断る！（「必要ありません」、「買いません」）  
必要なものでも電話ですぐに契約をせず、一旦電話を切って冷静に考える。
- ③ 「ちょっとおかしいな…」と感じたときは、すぐに消費生活センターや弁護士などの専門家に相談する。

隠岐ひまわり基金法律事務所では、消費者トラブルに関する相談を優先的に受け付けています。早期対応によって被害の拡大を防ぎ、被害の回復も実現しやすくなります。一人で悩まずにまずはお電話ください！

### 隠岐ひまわり基金法律事務所

〒685-0016 隠岐の島町城北町52番地

●業務時間 平日 9:30～18:00

☎ 3-1877

- 相談料 40分5,400円（税込、予約制）
- 法テラスの援助制度をご利用いただける方は、同案件で3回まで相談料無料
- 借金の整理に関する相談は無料
- 電話相談無料（初回10分程度に限り）

隠岐の島町社会福祉協議会のホームページから、国民生活センターが発信している「見守り情報」が入手できます。

「今、どんな手口で勧誘が行われているのか」、「どんな製品事故が発生したのか」など、役立つ情報が満載です。

日頃からの情報収集が、自分自身や家族の被害を未然に防ぐ近道です。



### 見守り情報

消費者被害から高齢者・障がい者、子どもを守る最新情報



クリック

生活上の様々なお困りごとについてもお気軽にご相談ください。

☎ 3-1303（あんしんセンター）

ご寄附  
ありがとうございます

平成29年7月18日～平成29年9月11日（受付順・敬称略）

※隠岐の島町社会福祉協議会ではご寄附いただいた方のご意志を尊重し、氏名等を掲載しています。なお、金額は掲載しませんのでご了承ください。

|     |      |      |      |      |      |      |         |      |       |       |      |      |       |
|-----|------|------|------|------|------|------|---------|------|-------|-------|------|------|-------|
| 東町  | 津戸   | 東町   | 下西   | 津井   | 港町   | 西町   | 東町      | 山ヶ丘  | 今津    | 栄町    | 皆市   | 津戸   | 住所    |
| 村上元 | 藤川重夫 | 宇野正  | 小松文子 | 平山隆晴 | 白潟祐市 | 立川光恵 | 佐々木篤    | 伊藤輝子 | 佐々木和広 | 和田強   | 下坂菊市 | 青田寿雄 | 寄付者氏名 |
| 健   | サダ子  | 小路富子 | 信照   | 由義   | 文子   | 清人   | 栄町服部フミ子 | 実    | 英司    | 油井ハルコ | ムッコ  | 美喜子  | 故人名   |

香典返し寄付

社会福祉援助技術（相談援助）  
実習生からの感想！

8月21日から25日までの5日間、社会福祉を学ぶ本町出身の大学生へ、「相談援助実習」の指導を行いました。

本実習にご協力いただきました関係者の皆さまに、心からお礼申し上げます。それとともに、実習生より感想をいただきましたのでご紹介します。

地元である隠岐の島で、はじめての福祉現場実習をさせていただきました。学校では決して学ぶことの出来ない、地域の特性や実情、課題など、たくさん学ぶことができました。

また、実際に行われている事業にも参加させていただき、社会福祉協議会の役割についてより理解を深めることができました。

今回の貴重な実習体験を活かし、より一層勉学に励みたいと思っています。

お忙しい中、親切にご指導いただきました職員の皆様、そしてご協力いただきました地域の皆様、本当にありがとうございました。



美作大学 生活科学部  
社会福祉学科 中村緋奈子



寄付者氏名  
昭和38年度西郷中学校卒業生

一般寄付

おき民話を語るつどい

語り部として有名な多勢久美子さんをお招きし、山陰や隠岐の語り継がれてきた民話を語るつどいです。

参加料は無料、申込みは不要ですので、どなたでもお越しください。

●日時 10月9日（月）  
13:30～15:30



●場所 「都万目の民家」※五箇・隠岐郷土館近く

主催 おき民話の会

●この「社協通信」は、町内の全世帯にお届けしています。6,500部製作し、1部あたりは22円です。  
●「社協通信」（本号とバックナンバー）は、隠岐の島町社会福祉協議会ホームページでもご覧いただけます。